



経済産業省

「共感」・「協奏」・「変革」

ともにつくる東北。

IT導入補助金について

東北経済産業局製造産業・情報政策課

(デジタル政策担当)

令和5年1月27日



- 中小企業等の生産性の向上を目的として、業務効率化やDXに向けて行うITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援する補助金。2022年度は以下の4種類のメニューを用意している。

■ 通常枠 【公募終了】

事務局に登録されたITツールを導入する中小・小規模事業者等に対し、当該ITツールの導入費用の一部を補助するもの。

■ デジタル化基盤導入類型 【公募中】

事務局に登録されたITツールのうち、インボイス制度に対応するための「会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト」の導入費用について、通常枠より補助率を引き上げて補助するとともに、ツールの使用に必要なPC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用の一部を補助するもの。

■ 複数社連携IT導入類型 【公募終了】

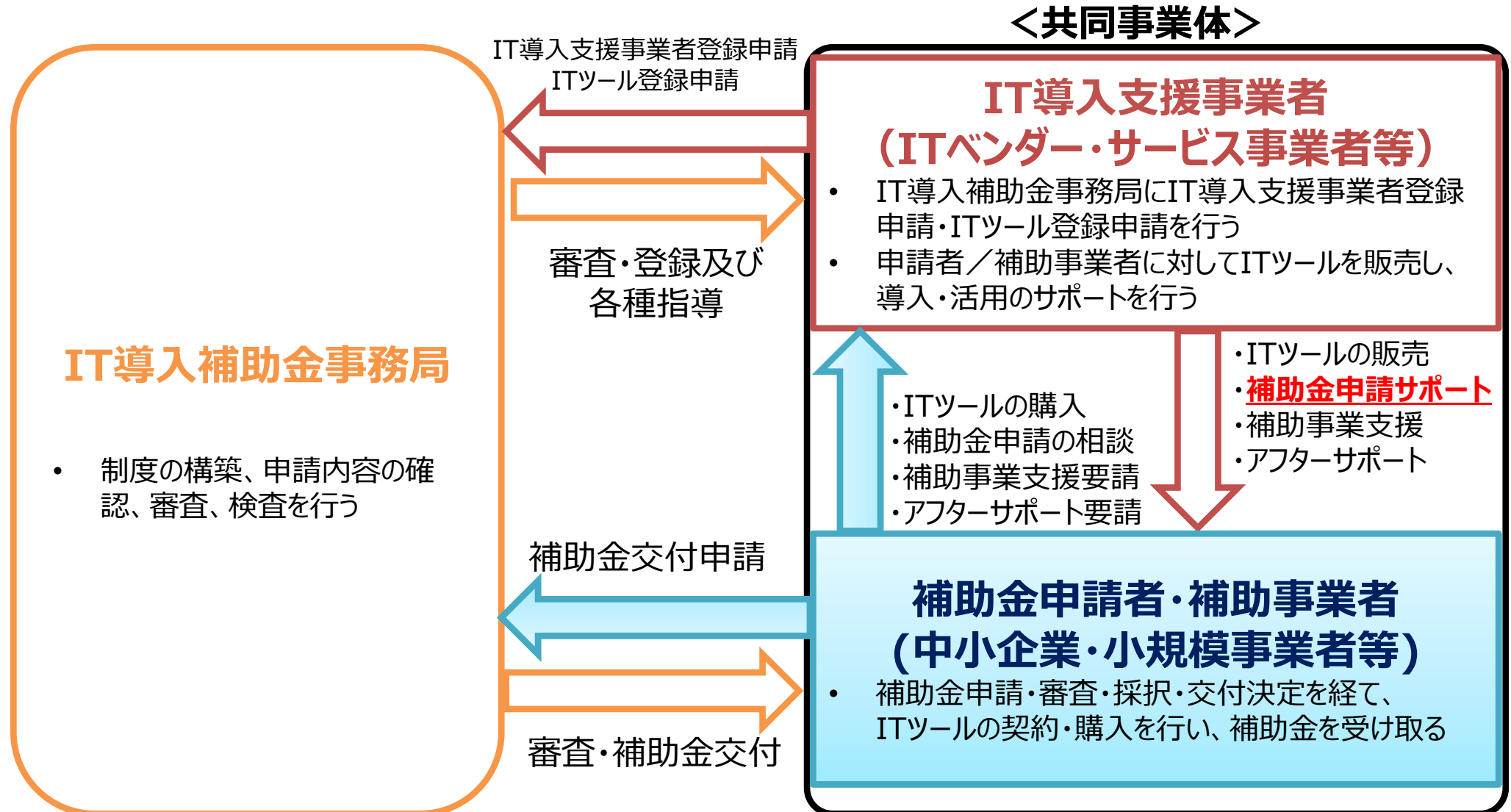
業務上の繋がりのある「サプライチェーン」や特定の商圈で事業を営む「商業集積地」において、中小・小規模事業者等が10者以上で連携してITツールを導入することで、面的なデジタル化・DXの実現や、生産性の向上を図る取組について、ツール導入費用や消費動向等の分析に係る経費の一部を補助するもの。

■ セキュリティ対策推進枠 【公募中】

IT導入支援事業者が提供し、あらかじめ事務局に登録されたITツール『サイバーセキュリティお助け隊サービス』の導入費用（サービス利用料（最大2年分））の一部を補助するもの。

「IT導入補助金2022」の補助スキーム

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



申請フロー（留意点）

- 中小企業・小規模事業者等とITベンダー・サービス事業者で申請・手続の内容は異なる。
- 申請には「gBizIDプライム」IDが必要。申請からアカウント発行まで 2 週間程度要する。
- 加えて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言が必要。
- 交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができない点に留意。



gBiz

SECURITY
ACTION

交付申請までにgBizIDの取得、
「SECURITY ACTION」の宣言

交付決定の連絡後に
発注・契約・支払

生産性向上等の数値
目標の進捗状況を報告

デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）の概要

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

- 中小企業・小規模事業者等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

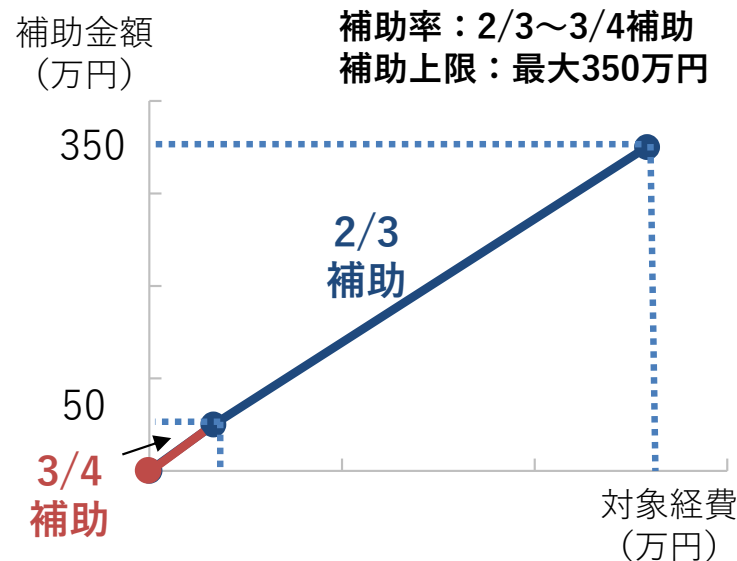
- (1) ソフトウェア、オプション、役務
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、
オプション（セキュリティソフト等）、役務費（導入支援費、保守費等）
※「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を有するものに限る
- (2) ハードウェア
ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器
(PC・タブレット、レジ・券売機等) 購入費用、設置費用

5. 補助額・補助率

ITツール：補助額5万円以上～50万円以下（補助率3／4以内）、補助額50万円超～350万円（補助率2／3以内）
⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。
(1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。)

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率1／2以内）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率1／2以内）

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】



デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）の2022年度最終締切日

デジタル化基盤導入類型

種類	デジタル化基盤導入類型	
補助額	ITツール	
	5万円※2～350万円	
	内、5万円※2～50万円以下部分	内、50万円超～350万円部分
機能要件 ※1	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上
補助率	3/4以内	2/3以内
対象ソフトウェア	ソフトウェア	
賃上げ目標		
補助対象	人件費・光熱費・通信費・雑費・その他関連費	

最終締切日
2023年2月16日（木）17：00（予定）

※ 1：該当する機能の詳細はITツール登録要領を参照

※ 2：第19次締切回（最終回）に限り「下限額なし」とする。

+

ハードウェア購入費	PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器：補助率1/2以内、補助上限額10万円
	レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円

IT導入補助金の拡充点（2023年）

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
類型名	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	ITツール		PC等	レジ等	(a) デジタル化基盤導入 類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数 ⇒補助率は2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業+ 事務費・専門家費
				5万円 ～50万円 以下 ※下限額 撤廃	50万円超～ 350万円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費(1年分 最大2年分)、導入関連 費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

IT導入補助金を活用するために・・・

IT導入・デジタル化に係る主な関連施策

地域企業が競争上の優位性を確立し、更に、コロナ禍によるニューノーマルへの対応を進めるためには、デジタル技術を活用しつつ、ビジネス環境の激しい変化に対応し続けていくことが必要。
「知る」から「実行」まで、IT導入・デジタル化に係る主な施策は以下のとおり。

➤ デジタル化～「知る」から「実行」へ

WEB上での「学び」、「課題整理」等
①マナビDX ②IT戦略ナビ ④みらデジ

専門家による「課題整理」等
③IT経営簡易診断
④みらデジ

ITツールの導入支援
IT導入補助金

① マナビDX

これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人にも、新たな学習を始めるきっかけとして誰でも、デジタルスキルを学べる学習コンテンツを紹介。



マナビDX
MANABI-DELUXE

② IT戦略ナビ（無料）

自社のIT化の課題、なりたい姿を選択することで、Web上で「どのようにITを活用したら、ビジネスが成功するのか？」を示した「仮説ストーリー（IT戦略マップ）」を作成。

IT戦略ナビ



③ IT経営簡易診断（無料）

専門家による3回のアドバイス(①ヒアリング、②課題整理、③情報提供・提案)を通じて経営課題の見える化を図り、課題に沿ったアプリケーション等の情報を提供。



④ みらデジ（無料）

経営課題やデジタル化への取り組み状況を「みらデジ経営チェック」で確認、結果を基に、支援機関の担当者や、みらデジ事務局の専門家から、デジタル化の取り組みに向けたアドバイスや、補助金などの最適な施策、ITツール機能のご紹介。

みらデジ



みらデジからIT導入補助金への流れ

- 申請にあたっては、**みらデジ経営チェック**を通じた自社の経営課題の把握や、**リモート相談**を活用した専門家・支援機関等への相談など、**「みらデジ」の活用が有効**。



IT導入補助金を使って
デジタル化を進めたいが、
まず何をすれば良い？



IT導入補助金を使って、
我が社は**どのようなツールを導入**
すれば業務改善できる？

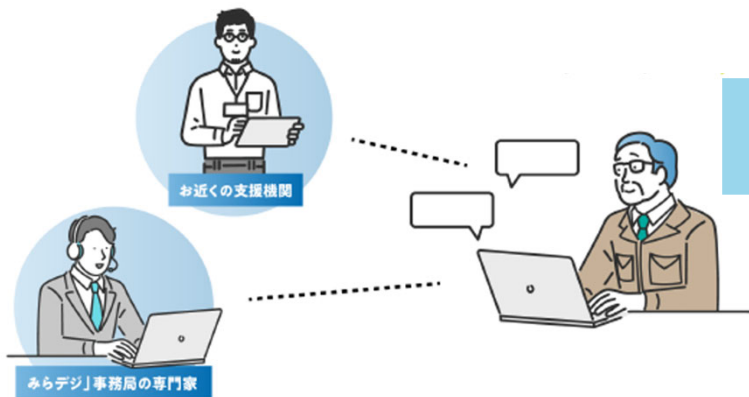
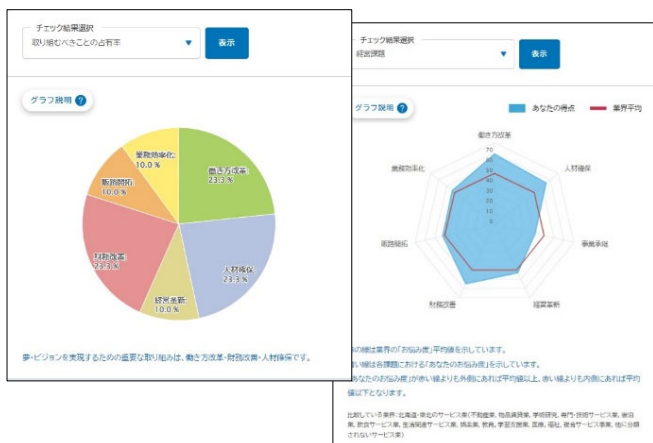
無料！

「みらデジ」を活用することで

みらデジ経営チェックで、
自社の経営課題やデジタル化への
取組状況を瞬時に診断！

みらデジリモート相談で、
デジタル化の取組に向けたアドバイスや
経営課題に合致したITツールを紹介！

IT導入補助金で、
自社の課題に合致した
ITツールを導入し、
デジタル化・DXへ！



審査のポイント

- 審査のポイントのうち、特に留意すべき点は以下の通り。
- どの類型においても、自社の経営課題及びデジタル化の進捗状況を適切に把握し、その課題に対してITツール・サービス等の導入効果がマッチしているかが審査される。
- そのため、自社の経営課題の把握及び支援機関・専門家等への相談・連携が有効。

(1) 事業面の具体的な審査（事業面からの評価）

- ・自社の経営課題を理解し、経営改善に向けた具体的な問題意識を持っているか
- ・自社の状況や課題分析及び将来計画に対し、改善すべきプロセスが、導入する「ITツール」の機能により期待される導入効果とマッチしているか

(2) 計画目標値の審査（事業面からの評価）

・労働生産性の向上率

（通常枠の場合、1年後の伸び率が3%以上・3年後の伸び率が9%以上及びこれらと同等以上）

(3) 加点項目に係る取組の審査（政策面からの評価）

- ・生産性の向上及び働き方改革を視野に入れ、国の推進する関連事業に取り組んでいるか
- ・国が推進する「クラウド導入」に取り組んでいるか
- ・国の推進するセキュリティサービスを選定しているか
- ・インボイス制度の導入に取り組んでいるか

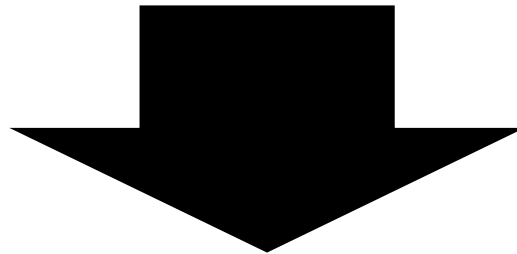
※各枠によって内容は異なります。

補助金の申請にあたって

- IT導入補助金の申請にあたり補足

・各締切回で公表される採択結果にて不採択となった場合や、交付決定後に申請の取下げを行った場合でも、次回以降の締切りまでに申請は可能。

・通常枠（A・B類型）、デジタル化基盤導入類型およびセキュリティ対策推進枠に複数申請することは可能。（ただし、同一の類型に複数申請することはできない。）



一度不採択になったとしても、書類を修正して再度申請すれば採択される可能性があるので、不採択となっても諦めないこと。

また、採択を受ければ、デジタル化基盤導入類型に加えて通常枠の補助を受けることが可能となります。ただし、審査の難易度は上がるので注意。

問い合わせ先

- 本説明に関する問い合わせ先

東北経済産業局製造産業・情報政策課（デジタル担当）

電 話：022-221-4895

Eメール：bzl-thk-joho@meti.go.jp